

青森県報

第四百九号

令和四年
一月十二日
(水曜日)

出先機関

○道路の位置の指定

(上北地域)
県民局

告 示

青森県告示第二十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和四年二月十一日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和四年一月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

目 次

- 道路の区域の変更……………(道路課) ……一
- 都市計画の変更……………(都市計画課) ……二
- 右 同……………(同) ……二

公 告

- 地域森林計画の公表……………(林政課) ……二
- 地域森林計画変更の公表……………(同) ……二
- 右 同……………(同) ……二
- 右 同……………(同) ……三
- 国土調査の成果の認証……………(農村整備課) ……三
- 除雪車両の購入に係る一般競争入札……………(会計管理課) ……三

1	図面 番号	道路 種類	路線名	変 更 の 区 間	変更の 前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
国 道 一〇一 号				五所川原市大字小曲字枝村九三の一から つがる市木造越水屏風山一の七三まで	前 後	八・三〇メートルから 八三・九〇メートルまで	一三、〇七六・〇〇メートル	
					前	三・一五・四〇メートルから 三・一・九一メートルまで	五、三七一・〇〇メートル	
					後	八三・九〇メートルから 八三・三〇メートルまで	一三、〇七六・〇〇メートル	
					後	三・一五・四〇メートルから 三・一・九一メートルまで	一〇、〇三一・〇〇メートル	

青森県告示第二十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項の規定により、三沢都市計画道路に関する都市計画を変更するので、同条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により告示する。

なお、その関係図書は、青森県県土整備部都市計画課及び三沢市建設部都市整備課に備え置いて縦覧に供する。

令和四年一月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

縦覧に供する図書の名称

- 一 総括図
- 二 計画図
- 三 計画書

青森県告示第二十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項の規定により、六戸都市計画道路に関する都市計画を変更するので、同条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により告示する。

なお、その関係図書は、青森県県土整備部都市計画課及び六戸町企画財政課に備え置いて縦覧に供する。

令和四年一月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

縦覧に供する図書の名称

- 一 総括図
- 二 計画図
- 三 計画書

公 告

地域森林計画の公表

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第一項の規定により、津軽森林計画区に係る令和四年四月一日から十年間の地域森林計画をたてたので、同法第六条第七項の規定により公表する。

なお、当該地域森林計画は、青森県農林水産部林政課、中南部地域県民局地域農林水産部及び西北地域県民局地域農林水産部に備え置いて縦覧に供する。

令和四年一月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

地域森林計画変更の公表

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第五項の規定により、東青森森林計画区に係る令和三年四月一日から十年間の地域森林計画を変更したので、同法第六条第七項の規定により公表する。

なお、当該変更後の地域森林計画は、青森県農林水産部林政課及び東青地域県民局地域農林水産部に備え置いて縦覧に供する。

令和四年一月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

地域森林計画変更の公表

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第五項の規定により、三八上北森林計画区に係る令和二年四月一日から十年間の地域森林計画を変更したので、同法第六条第七項の規定により公表する。

なお、当該変更後の地域森林計画は、青森県農林水産部林政課、三八地域県民局地域農林水産部及び上北地域県民局地域農林水産部に備え置いて縦覧に供する。

令和四年一月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

地域森林計画変更の公表

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第五項の規定により、下北森林計画区に係る平成三十一年四月一日から十年間の地域森林計画を変更したので、同法第六条第七項の規定により公表する。

なお、当該変更後の地域森林計画は、青森県農林水産部林政課及び下北地域県民局地域農林水産部に備え置いて縦覧に供する。

令和四年一月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

国土調査の成果の認証

弘前市が行った次の地域に係る国土調査の成果について、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により認証したので、同条第四項の規定により公告する。

令和四年一月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

弘前市大字藤代三丁目、大字藤代四丁目、大字藤代五丁目、大字浜の町西一丁目、大字浜の町西二丁目、大字浜の町西三丁目

除雪車両の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和四年一月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 次に掲げる物品（以下「調達物品」という。）に係る一連の調達とする。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続

の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。

(一) 除雪トラック（七トン級、散水機能付） 一台

(二) 除雪トラック（七トン級、アングリングプラウ） 一台

(三) 除雪トラック（七トン級、ワンウェイプラウ） 一台

(四) ローター除雪車（除雪幅二・六メートル、二百二十キロワット級） 二台

(五) ローター除雪車（除雪幅二・二メートル、二百二十キロワット級） 一台

(六) ローター除雪車（除雪幅二・六メートル、二百九十キロワット級） 一台

(七) 凍結防止剤散布車（三トン級、二・五立方メートル級） 一台

2 調達物品に要求する性能等は、それぞれの入札説明書による。

3 右に掲げる(一)から(七)までの調達物品ごとにそれぞれの入札とする。

4 調達物品のうち(一)、(二)及び(六)に掲げるものについては、県所有の物品との交換契約による。

二 納入期限

一の1の調達物品のうち、(一)、(二)、(三)、(六)及び(七)については、令和五年三月十七日

三 納入場所

一の1の調達物品のうち、(四)及び(五)については、令和四年十二月二十三日
調達物品それぞれの入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百二十二号（物品等の競争入札参加資格）の

一又は令和三年二月十日青森県告示第八十二号（物品等の競争入札参加資格）の

一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百二十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知

事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

- 5 調達物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績があることを証明した者であること。
- 6 調達物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 5 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等
 - 1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、それぞれの入札案件ごとに、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。
- 2 提出時期等
 - (一) 入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、令和四年二月一日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。
 - (二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。
 - (三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。
- 3 提出場所

青森市長島一丁目の一
青森県出納局会計管理課物品調達グループ
電話 〇一七―七三四―九一〇五
- 4 提出部数 二部
- 6 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一
青森県出納局会計管理課物品調達グループ
電話 〇一七―七三四―九一〇五
- 7 入開札の日時及び場所
 - 1 日時
令和四年二月二十五日（時間は、調達物品それぞれの入札説明書による。）
- 2 場所

青森市長島一丁目の一
青森県庁舎 会計管理課入札室
- 八 入札執行回数

- 九 原則として三回を限度とする。
 - 九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第五百九十九条の規定による。
 - 十 契約書の取り交わしの時期
 - 1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。
 - 2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。
 - 十一 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、調達物品ごとに、調達物品に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格（交換にあつては、交換差金に係る最低の価格）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - 十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、それぞれの入札説明書による。
 - 十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
 - 十四 その他
 - 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - 2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 - 3 その他 詳細は、それぞれの入札説明書による。
- SUMMARY
1 Nature and quantity of the products to be purchased:
① One (1) Snow Removal Truck

(Operating Weight : 7 Tons-Class ,
With Sprinkler System)
(exchange purchase)

② One (1) Snow Removal Truck
(Operating Weight : 7 Tons-Class)
(Plow Type : Angling Plow)
(exchange purchase)

③ One (1) Snow Removal Truck
(Operating Weight : 7 Tons-Class)
(Plow Type : One-Way Plow)
(purchase)

④ Two (2) Rotary Snow Plows
(Rotary Width : 2.6 Meters , 220
Kilowatts-Class)
(purchase)

⑤ One (1) Rotary Snow Plow
(Rotary Width : 2.2 Meters , 220
Kilowatts-Class)
(purchase)

⑥ One (1) Rotary Snow Plow
(Rotary Width : 2.6 Meters , 290
Kilowatts-Class)
(exchange purchase)

⑦ One (1) Anti-Freezing Agent
Spraying Vehicle
(Operating Weight : 3 Tons-Class ,
Loading Capacity 2.5 Cubic Meters-
Class)
(purchase)

2 Time limit for tender :
25 February, 2022

(Please refer to the bid manual for the
start time.)

3 Contact Point for the notice :

Accounts Management Division
Accounting Bureau
Aomori Prefectural Government
1-1-1 Nagashima
Aomori City , Aomori 030-8570
JAPAN
TEL 017-734-9105

出 先 機 関

上北地域県民局告示第一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定したので、青森県建築基準法施行細則（昭和三十六年二月青森県規則第二十号）第十七条の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県県土整備部建築住宅課、上北地域県民局地域整備部及び十和田市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和四年一月十二日

上北地域県民局長 石 橋 豊

位 置	延 長	幅 員	指 定 年月日
十和田市大字三本木字西小 稲一八六の二	四一・六二メートル	六・〇〇メートル	令和 三・三・三四

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円